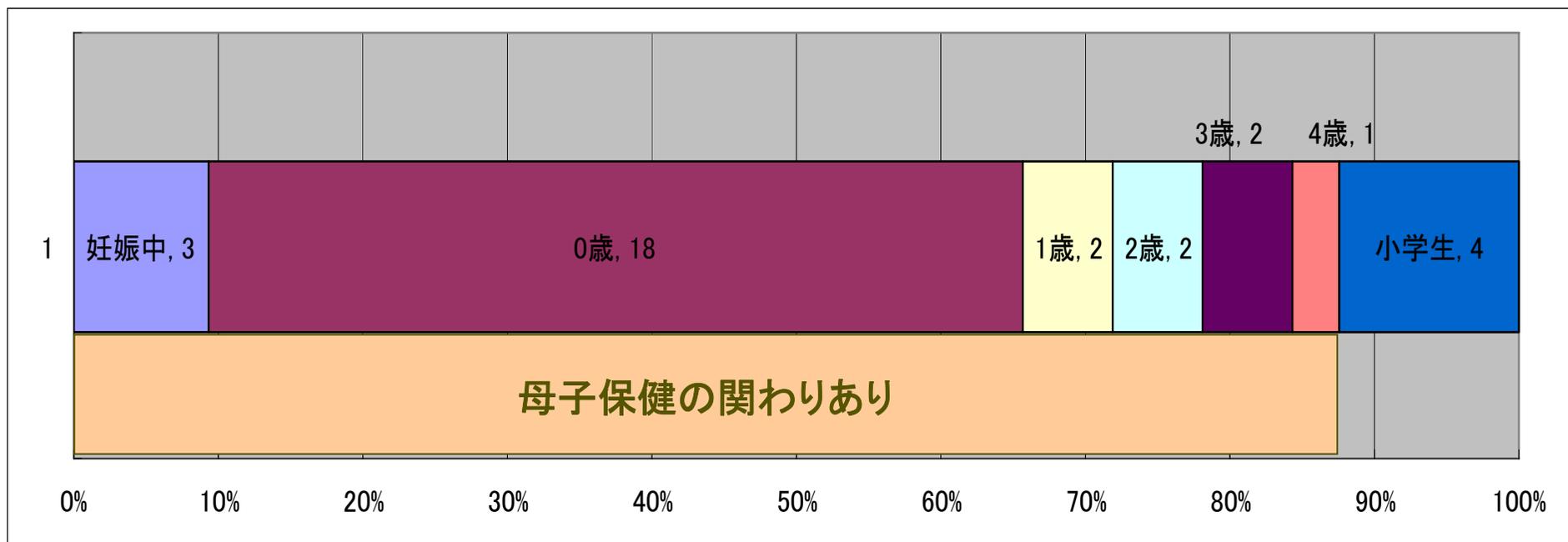


# 育児支援家庭訪問員★★★



## 事業2年目(平成19年度)の導入対象児年齢と母子保健の関わり

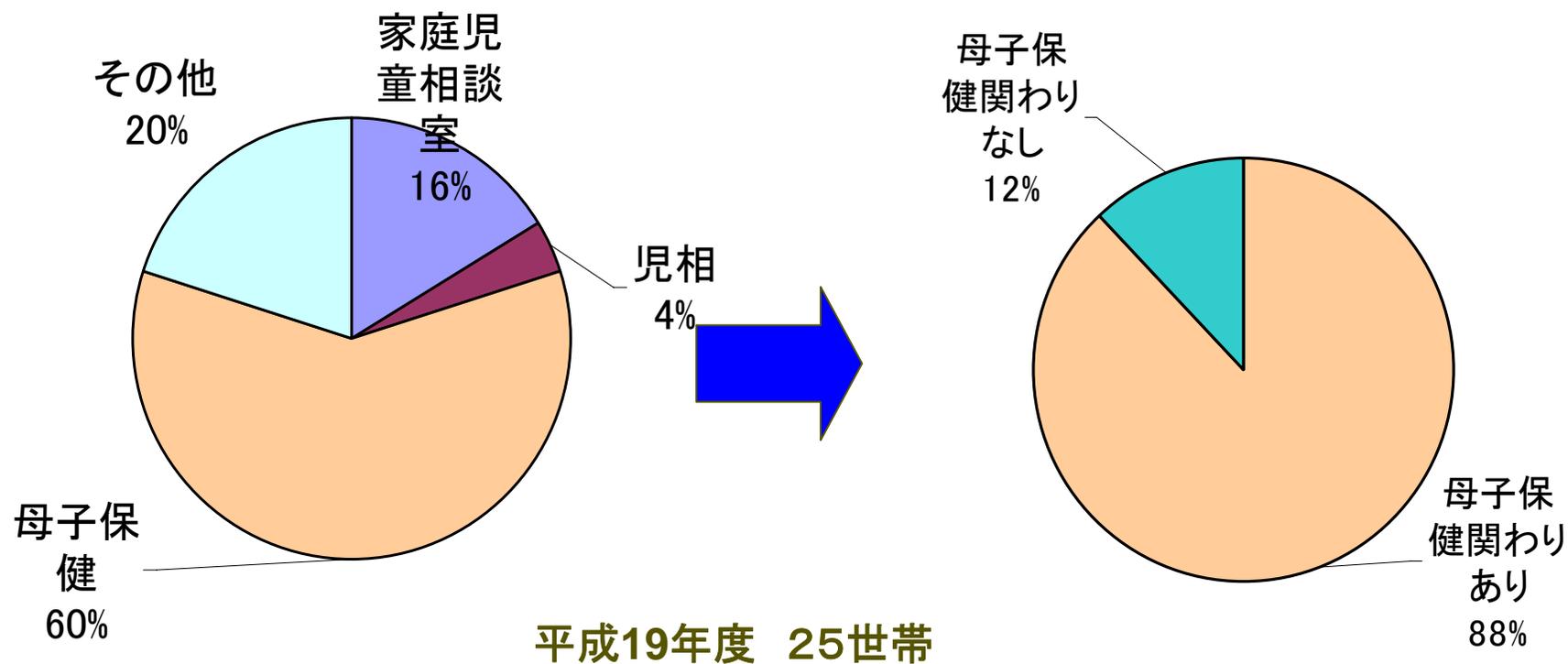


# 育児支援家庭訪問員★★★



平成19年度 初期情報提供者

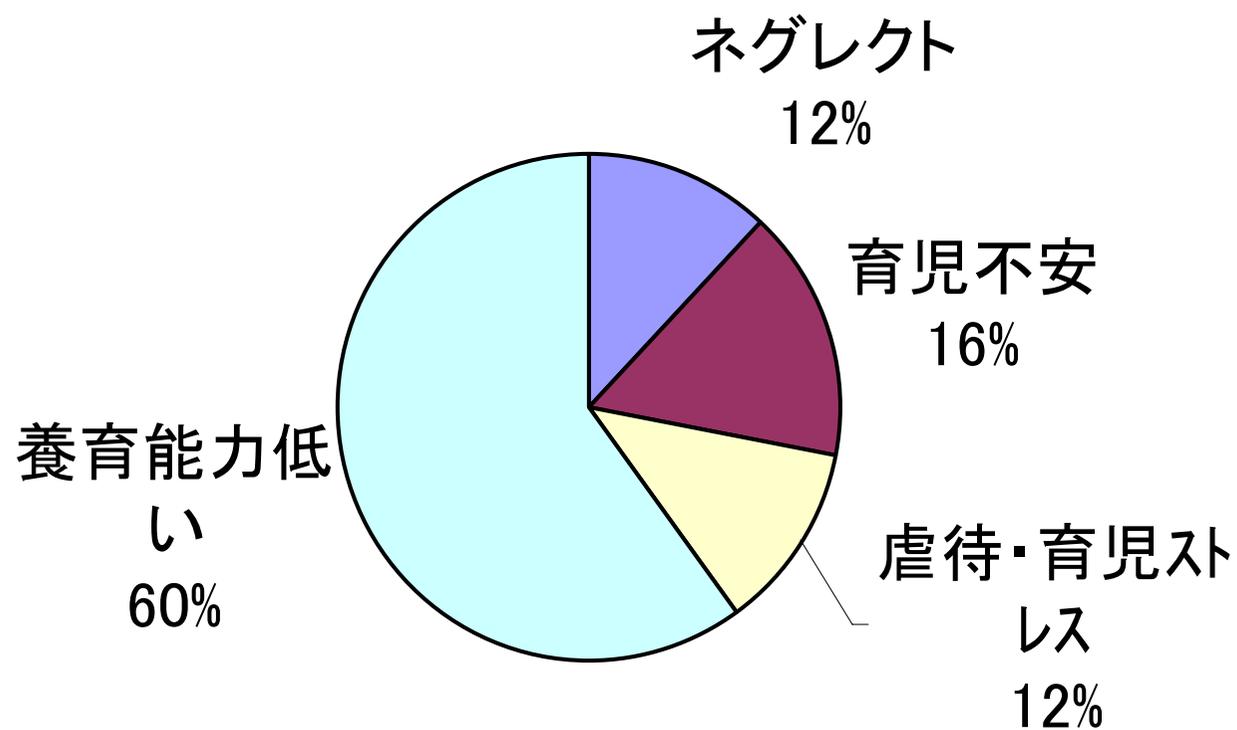
平成19年度 母子保健の支援有無



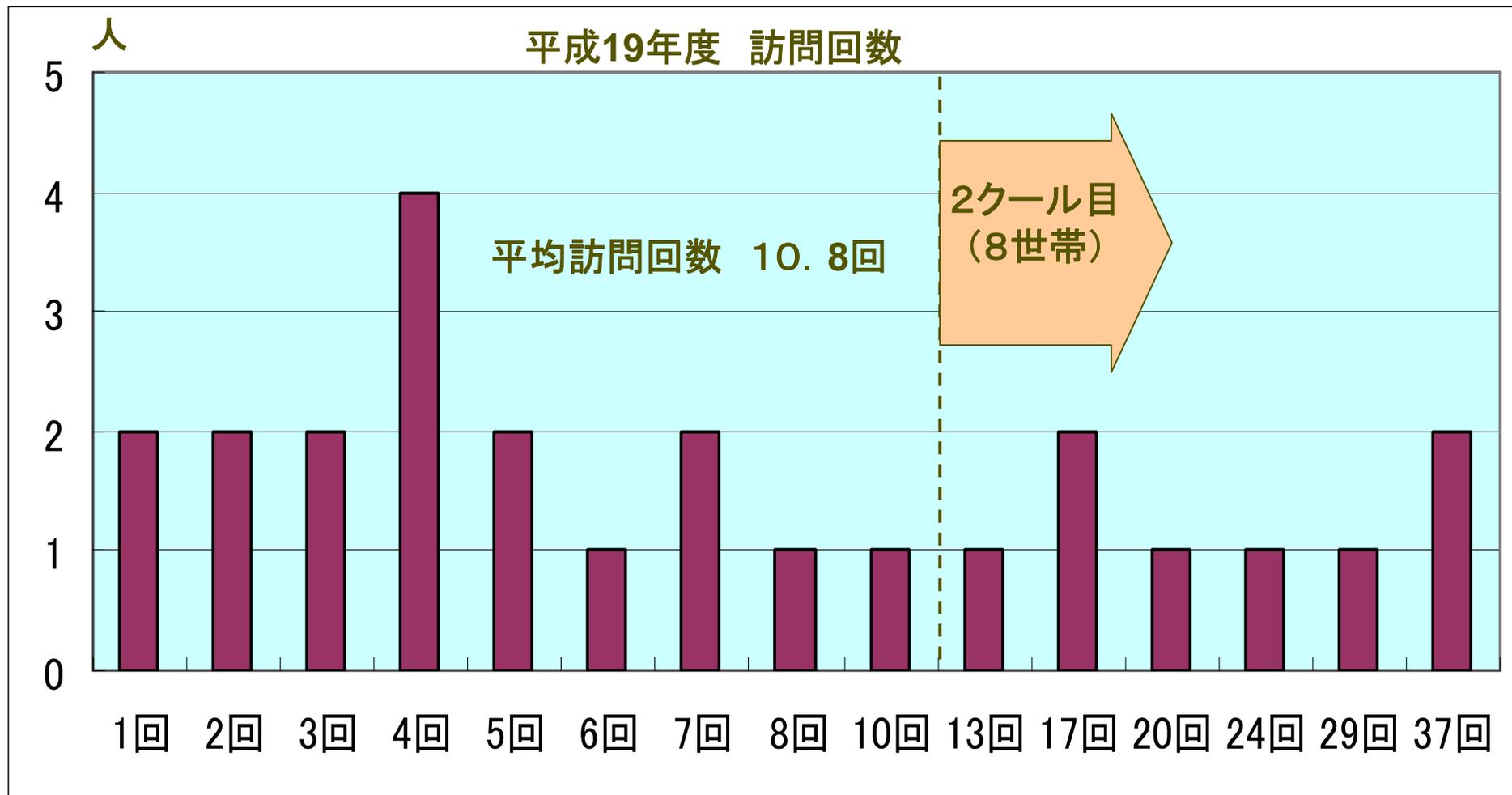
# 育児支援家庭訪問員★★★



## 平成19年度 導入した理由



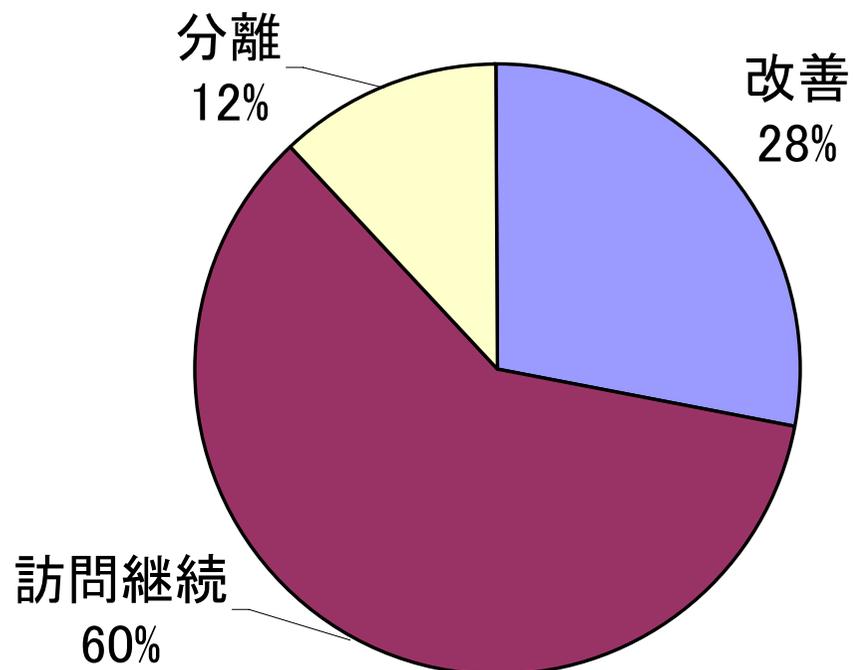
# 育児支援家庭訪問員★★★



# 育児支援家庭訪問員★★★



平成19年度 導入後(H20年1月末現在)の状況



# 育児支援家庭訪問員★★★

## 事例Ⅰ「母子保健との連携」



療育手帳Bを所持する未婚の妊婦が、家族に妊娠を相談できなかったことで中絶の時期をのがし、妊娠29週で保健センターに来所。母子保健の関わりがスタートする。当初は乳児院入所も検討されたが、母子保健保健師と家庭児童相談室職員等関係機関が支援内容を協議し、出産前から**育児支援家庭訪問員**を導入したことで信頼関係ができ、母親が育児スキルを獲得しながら、母の自己肯定感や母性を育てることができたケース

# 育児支援家庭訪問員★★★

## 事例Ⅱ「ネグレクト家庭への派遣」



訪問員導入時、児の年齢：6歳、5歳、2歳

両親ともに知的障害があり、地区担当保健師が継続的に関わっていたがなかなか効果的な介入ができなかった家庭。家庭内はゴミが散乱し、足の踏み場もなく、かび臭さ、害虫多く不衛生な環境。保健師が育児、生活指導していたが、室内の劣悪な環境は改善されず、自立支援ヘルパーの派遣契約も解除されていた。ケース会議にて**育児支援家庭訪問員**の導入をきめ、母と掃除を根気よく続け、環境改善を図ったケース

# 育児支援家庭訪問員★★★

## 事例Ⅲ「産後うつのあったケース」



4歳、3歳、1歳の子があり、第4子を妊娠中。

妊娠中に切迫流産をきっかけに、児を養育できないと訴えがあり、第1・2子は施設入所。第3子は里親委託となる。母は精神科受診し、人格障害をベースにした自律神経失調症、うつ病があると診断される。産後うつの懸念が強く、妊娠中から**育児支援家庭訪問員**を導入したケース

# 育児支援家庭訪問員★★★

## 導入理由



### ○母の問題

精神疾患、産後うつ、知的障害、育児不安の強さ  
母自身が不適切な環境で育ち常識的知識の欠如  
結核で入院、覚せい剤中毒後遺症、体調不良  
上の子への虐待があった、児を叩く

上の子が、離乳食食べさせているとき気道閉塞。低酸素  
脳症になり、後遺症残したこと思い出しパニックになる

### ○児の問題

未熟児で障害が残る可能性大、硬膜下血腫等後遺症  
による発達の遅れ、発達障害の疑い

# 育児支援家庭訪問員★★★

## 導入理由



### ○家庭の問題

育児の支援者がいない、支援者がいない時間帯が不安  
実家とは絶縁状態で2回めの離婚

夫からのDVがある

経済観念に乏しく借金がある、生活保護申請中

夫の浮気、別に子があり、家族構成が複雑で孱弱

上の子を施設へ入れている

掃除、片付けができないためゴミ屋敷になっている

# 育児支援家庭訪問員★★★

## 主な支援内容



- 妊娠中に出産準備を手伝う、妊娠中の母の体調管理
- 児の発育発達状況の確認
- おむつ交換、沐浴指導
- 離乳食指導
- 子育て情報の提供
- 母の思いの傾聴、心理的サポート
- 児への接し方、発達に応じた遊びの指導
- 保育園の道のりを同行する
- 室内環境の整備、掃除を一緒に行う
- 服薬管理、DOTS
- 祖母の健康状態の確認

### 育児支援家庭訪問員の 資格要件

- ①心身ともに健全である
- ②次のいずれかの資格
  - ・保健師
  - ・助産師
  - ・看護師
  - ・社会福祉士
  - ・保育士
  - ・幼稚園教諭
  - ・児童指導員
- ③市が実施する養成講座を受講する

# 育児支援家庭訪問員★☆☆ 実施期間を終えての効果



- ・見守りや定期的な監視が必要な家庭のモニタリング機能を果たしていた
- ・沐浴や離乳食など育児スキルを獲得してもらえた
- ・養育環境が一時的にでも改善された
- ・母の育児不安やストレスが軽減された
- ・母が休息でき、心身の状態が良好になったことで育児に前向きになれた
- ・母に育児の自信とともに自己肯定感も高くなった
- ・母の就労意欲が引き出され児を保育園へつなげられた

# 育児支援家庭訪問員★★★ 課題



- 増える需要に対応できる訪問員の養成と確保
- 導入の判断にケース会議を行うことを必須とし、訪問員と他の支援機関の役割を明確にしておくこと
- 訪問員導入の目的を明確にし、派遣期間の見通しを立てること
- 訪問員を必要とする家庭の問題が複雑化しており、支援の限界を感じる訪問員もいる。訪問員をバックアップする体制づくりが課題
- 訪問員導入後の評価方法を見直し、訪問員の終結に至る判断基準を構築すること

## エンゼルヘルパー 派遣事業 ☆☆



◇妊娠中から児が満1歳までの期間に、家事や育児を援助するヘルパーを申請できる制度

◇1日1回 最大3時間まで 計50時間

多胎児、未熟児、切迫流産・早産で入院した場合は、計80時間まで利用可能

◇1時間当たり1,000円の公費負担  
登録事業者によって、単価の違いがある。

## 子育て支援短期利用事業 ★★



- ◇緊急一時的に母子を保護することが必要な場合に、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護を行うもの
- ◇児童養護施設、母子生活支援施設、乳児院、契約した病院、産婦人科医院
- ◇養育・保護期間は7日以内、必要最小限の範囲内で延長できる
- ◇申請に基づき、状況調査を行い決定
- ◇保護者の負担は生保、非課税世帯、その他の世帯で異なる

## こんにちは赤ちゃん事業☆☆



- ◇平成20年度から母子保健担当で開始
- ◇これまでの新生児訪問(第1子訪問:助産師会委託、ハイリスク訪問:保健師実施)に赤ちゃん訪問員による訪問をプラスして実施
- ◇赤ちゃん訪問員は、育児経験があり心身ともに健全な女性で、養成講座を終了し、母子保健と児童福祉に識見と熱意のある者
- ◇訪問内容は、児と保護者の状況確認、子育てに関する情報提供、専門知識を要しない育児相談

## 子育ての会 ★★



- ◇1歳6か月児健診等で、養育に対する不安やストレスを訴える母親に、保健師が家庭訪問し、参加を勧める
- ◇各区の保健センターで保健師、心理相談員、保育士で実施
- ◇グループでの話し合いが中心
- ◇グループワークの時は、託児を行い母親が十分に語れるよう配慮
- ◇各会場の参加者は10～20組

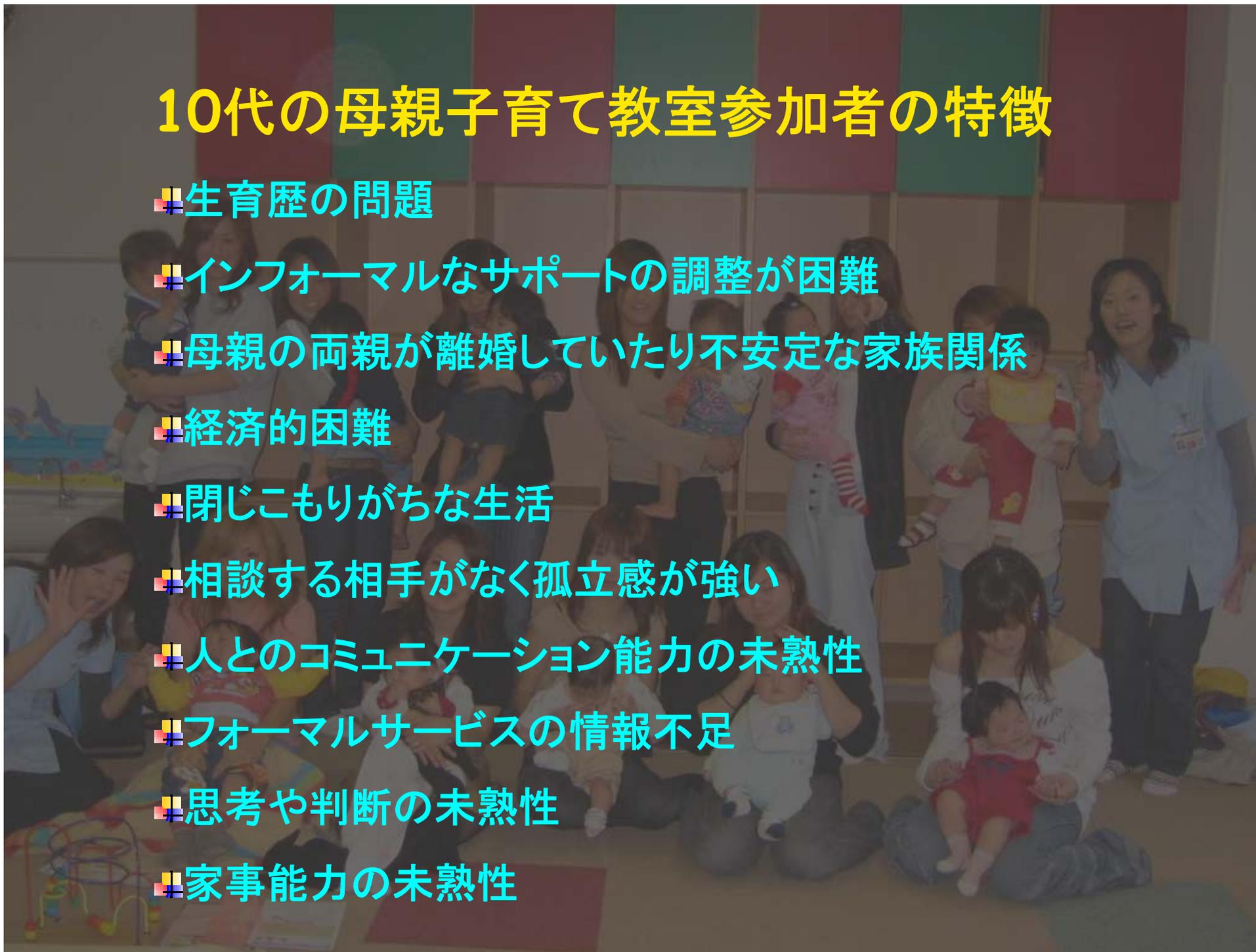
## 10代の母親のための 子育て教室 ★☆



- ◇10代で母子健康手帳を交付された妊婦に案内
- ◇妊娠中～児が就園前頃まで母子で参加  
H20年度の参加状況は、20組前後
- ◇毎月1回、中央保健福祉センターで保健師・保育士が  
開催
- ◇身体測定、プチ講座(テーマを決め指導)、グループワ  
ーク、親子のスキンシップ、季節の行事等
- ◇同じ世代の母親同士のつながりや保健師との関係を築  
き、地域での孤立化を防いでいる

# 10代の母親子育て教室参加者の特徴

- 生育歴の問題
- インフォーマルなサポートの調整が困難
- 母親の両親が離婚していたり不安定な家族関係
- 経済的困難
- 閉じこもりがちな生活
- 相談する相手がなく孤立感が強い
- 人とのコミュニケーション能力の未熟性
- フォーマルサービスの情報不足
- 思考や判断の未熟性
- 家事能力の未熟性



# 今後にむけて



1. 予防につながる事業のさらなる強化
  - ・育児支援家庭訪問員の活用について児童相談所職員や母子保健職員が認識され始めているが、連携できる対象としての理解をさらに深めること
  - ・母子保健の機能強化と児童福祉部署との連携強化
2. 要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催について、各区での開催を検討する
3. 「家庭児童相談室」を内外に存在をアピールすること。危機管理体制の強化として相談グループに教育相談員も含め機能強化する

